

気候変動に起因する被害を最大限防ぐための 「日本の施策と国際発信」に関する提案 ～国連気候変動枠組条約第28回締約国会議（COP28）を機に～

「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

COP28開催に合わせ、JACSESは、気候変動に起因する被害を最大限防ぐため、日本政府が気候変動政策を強化するとともに、COPの場も活用し、世界の取組促進のための発信を、以下の通り行うことを提案する。

【提案要旨】

提案1：適応策を推進する政策・野心・行動の強化と

SDGs「誰一人取り残さない」観点からの適応・ロス&ダメージ対策推進

気候変動の悪影響を受けやすく、対処するリソースに乏しい「国内外の脆弱な人々/コミュニティ（女性・子ども・障がい者・生活困窮者・立場の弱い労働者・経営体力が脆弱な事業者・移民・先住民等）」に対する適応・ロス&ダメージ対策支援の実践、及び、COP28で合意が目指されるGST成果・GlaSS成果・ロス&ダメージ基金等も活用した他国への連携の呼びかけ。他国・関係機関・自治体・企業・NGO等と連携し、早期警戒システム・災害に強い居住環境・水/食料等の資源アクセス・Coolingへのアクセス・雇用環境改善・途上国適応計画策定/適応報告等への支援、適応ファイナンスを強化。

提案2：世界のあらゆる温室効果ガス削減・ネットゼロの実現

GST成果やCOP27で策定された「緩和作業計画」も活用し、CO2に加えその他の温室効果ガスを含む削減目標設定・野心向上に、各国が取り組むよう働きかける。日本が主導するJCM・6条実施パートナーシップ等を全温室効果ガス削減に活用。途上国の温室効果ガス排出量把握等の透明性向上・行動計画策定支援を強化。各国を巻き込み、世界のフロン回収率向上を促す。途上国の廃棄物・農業関連メタン排出の削減支援も推進。緩和策推進に際し影響を受ける人々に焦点を当て、失われる雇用の吸収等を含め、公正な移行を実践・支援。

提案3：パリ協定・UNFCCC合意及びSDGs達成に向けた

「気候変動」×「ジェンダー平等」に関する施策・発信

気候変動関連施策・予算へのジェンダー主流化・具体化を進める。施策立案/実施過程への女性を含む多様なステークホルダー参画と緩和/適応両面での活躍を後押し。気候変動の被害を受けやすい途上国の脆弱な女性・少女の適応・ロス&ダメージ対策や緩和策への参加を支援。既存のジェンダー不平等を克服する取組（女性/少女の教育機会・情報アクセス・安定的収入手段/金融サービスへの平等なアクセス等の確保）を推進。

【本提言へのお問い合わせ先】

特定非営利活動法人「環境・持続社会」研究センター（JACSES）

遠藤理紗（気候変動プログラムリーダー、事務局次長）

足立治郎（事務局長）

東京都港区赤坂1-4-10赤坂三鈴ビル2階

Tel: 03-3505-5552 Fax: 03-3505-5554 E-mail: jacses@jacses.org

提案1：適応策を推進する政策・野心・行動の強化と SDGs「誰一人取り残さない」観点からの適応・ロス&ダメージ対策推進

- ▶ 日本は、国内・世界の適応策を推進する政策・野心・行動の強化と途上国への適応・ロス&ダメージ対策支援、特に、気候変動の影響がより深刻になり得る最も脆弱な国^{※1}/人々/コミュニティ^{※2}に対する配慮・支援を実践（影響/リスク分析、当事者や彼らを支援する専門家の対策への参加促進も含め）に最大限尽力・貢献していくことを世界に表明し、他国・国際機関にさらなる連携を呼びかける。
 - ※1：LDCs（後発開発途上国）・SIDS（小島嶼開発途上国）等
 - ※2：女性・子ども・障がい者・生活困窮者・権利/立場の弱い労働者・経営体力が脆弱な事業者・移民・先住民等
- ▶ COP28にて議論・合意が目指される第1回GST（グローバル・ストックテイク）成果・GlaSS（グラスゴー・シャルム・エル・シェイク作業計画）成果やGGA（適応に関する世界目標）フレームワーク・ロス&ダメージ（損失と損害）基金運用化に向けた詳細等が、「国内外の脆弱な立場におかれやすい人々/コミュニティ」のための気候変動適応・ロス&ダメージ対策支援に各国が迅速に取り組む後押しになるよう働きかける。
- ▶ 日本が主導する「ロス&ダメージ支援パッケージ」「EWS（早期警戒システム）導入促進イニシアティブ・EWS官民連携協議会」「すばる（SUBARU）・イニシアティブ」等によって、世界の脆弱層を含む適応・ロス&ダメージ対策に貢献する。
- ▶ 途上国の気候変動影響評価・適応計画策定・気候資金アクセスのためのキャパシティビルディングへの支援を進める。また、CBIT等も活用し、「適応報告」を行うよう途上国に促しつつ、そのための支援を世界に呼びかける。その際、支援を行う途上国に、脆弱な人々/コミュニティに適応策が行き渡っているかを報告するよう促すことも一案。
- ▶ 途上国への気候資金拠出/支援においては、他国・関係機関（JICA・GCF・CTCN・ADB・WBG等）・自治体・企業・NGO等とも連携し、早期警戒システム構築/普及（情報アクセスの確保を含め）・災害に強い居住環境/インフラ整備/まちづくり・水/食料/エネルギー等の資源へのアクセス改善・Coolingへのアクセス（冷却機器・冷却ソリューションへのアクセス）確保等を含む適応策の実践が進むよう支援強化。そうした実践に際しては、多様なステークホルダーとの対話・影響を受けやすい当事者の声の収集も進める。
- ▶ 適応策の推進には、莫大な資金が必要とされており、公的資金のみならず、民間資金の導入も不可欠（ネットゼロを目指すためのトランジションファイナンスとともに、気候変動に強靱な社会へのトランジション（移行）を促す適応ファイナンス推進も急務）。よって、環境社会配慮を徹底しつつ、適応策に対する民間資金導入をさらに後押しする。（なお、そうした適応ファイナンス推進にあたっては、資金提供者は、多様なステークホルダーとの対話・共創を進めることも不可欠。）
- ▶ また、気候変動への適応力（Adaptive capacity）向上のために、雇用環境の改善等、脆弱層の生活基盤整備を含めた支援を強化する。

温室効果ガス削減（緩和策）だけでは被害は防げない

<これまで・現在>

人類の温室効果ガス排出により、産業革命前と比べ平均気温が約1℃上昇

気候変動による被害が国内・世界で既に多発



<今後>

平均気温上昇を極力（1.5℃以内に）抑えようと温室効果ガス排出ネットゼロに取り組んでいる

たとえ温室効果ガス削減が早急に進んでも当面、平均気温は上がり続ける

今後（ネットゼロが実現できる前・2050年までに）より甚大な被害が生じ続ける可能性大

**気候変動による被害を防ぐ・軽減する
「適応策」
の即刻実施・強化が不可欠**

- 世界はすでに極端な気象現象等に晒されており、パリ協定第7条1における適応に関する世界全体の目標「適応能力の向上・強靱性の強化・脆弱性の低減」のための行動・支援の実践が求められている。また、温室効果ガス削減（緩和策）と適応策によっても回避しきれない損失・損害が生じてきており、ロス&ダメージ対策（損失と損害への対策）への支援強化を求める声も年々高まっている。なお、適応策とは、気候変動による悪影響・被害を緩和・回避あるいは有益な機会を追求する対策であり、気候変動の影響による損失・損害への対策（損失・損害の回避、及び、損失・損害が生じた後の対応）であるロス&ダメージ対策とは重なりもある。
- 気候変動の悪影響は、資金やノウハウ等のリソースに乏しい国内外の脆弱な立場の人々に顕著に現れる。気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第6次評価報告書第2作業部会報告書では「複数の部門や地域にわたり、最も脆弱な人々とシステムが不均衡に影響を受けていると見受けられる。」「気候変動に対する生態系及び人間の脆弱性は、地域間及び地域内で大幅に異なる。これは、互いに交わる社会経済的開発の形態、持続可能ではない海洋及び土地の利用、不均衡、周縁化、植民地化等の歴史的及び現在進行中の不均衡の形態、並びにガバナンスによって引き起こされる。」と指摘されている¹。一方、世界銀行は、気候変動によって2030年までにさらに6,800万～1億3,500万人が貧困に陥る可能性がある²と推定しており、気候変動による被害を受けやすい脆弱な人々/コミュニティがますます増加することが懸念される。
- グラスゴー気候合意では、途上国への適応資金供与を先進国全体で2025年までに2019年水準から少なくとも2倍にすることを強く求める文言が含まれた。日本政府は、COP26で気候変動に適応するための支援倍増を表明。COP27では、特に脆弱な国のロス&ダメージを支援するロス&ダメージ基金（仮称）設置に合意し、「日本政府の気候変動の悪影響に伴う損失及び損害（ロス&ダメージ）支援パッケージ」も公表された。
- 各国が行う適応報告は、グローバル・ストックテイクにおいて各国が直面する課題・支援ニーズ・優良事例等の共有を促し、今後の適応策のより効果的な実施につながることを期待される。ただし、パリ協定では、適応報告が任意となっている（義務でない）ため、適応報告をしっかりと行うよう各国に呼びかけつつ、そのためのリソースに乏しい途上国を後押しすることも必要。パリ協定の下で設置されたCBIT（透明性のための能力開発イニシアティブ）は、途上国による気候変動対策の透明性確保のための能力開発を支援する基金で、日本も資金拠出しており、緩和策に加え適応策についても途上国の透明性向上のためのプロジェクトを推進。

¹ 「政策決定者向け要約」環境省による確定訳【2023年8月】 <https://www.env.go.jp/content/000138044.pdf>

² The World Bank <https://www.worldbank.org/en/news/feature/2020/10/07/global-action-urgently-needed-to-halt-historic-threats-to-poverty-reduction>



**国内外の最も被害を受けやすい
脆弱な立場の人々やグループへの影響についても
配慮・対策を支援すべき**

- 日本は、JICA（国際協力機構）等を通じた二国間支援に加え、GCF（緑の気候基金）・CTCN（気候技術センター・ネットワーク）・ADB（アジア開発銀行）³・WBG（世界銀行グループ）等の国際機関を通じ、途上国の気候変動対策を支援。また、本年8月に発足した「日ASEAN気候環境戦略プログラム（SPACE）」⁴等、各地域との協力関係も強化されている。
- 世界気象機関（WMO）等の報告書「気候サービスの現状」2020年版によると、世界の3人に1人が早期警戒システムで十分に守られておらず、システム整備のための能力と資金を欠く国が多い。「適応に関する世界委員会」によれば、暴風雨や熱波の到来を24時間以内に警告するだけで、その後の被害を30%削減可能。また、早期警戒システムの導入/普及にあたっては、技術・通信・サービスを平等に利用できないために重要な情報を見逃してしまうケースがあり、特に、農村部・孤立した地域に住む女性や社会から疎外されたグループに当てはまるものが指摘されている⁵。そうした背景から、2022年3月23日「世界気象デー」⁶にて、早期警戒システムを今後5年間で整備し、極端な気象現象から世界の人々を守るという新目標が国連で発表され、WMOが主導してCOP27で行動計画“EARLY WARNINGS FOR ALL: Executive Action Plan 2023-2027”が示された。このような中、日本は、COP27にて、国連のイニシアティブに賛同するとともに、「アジア太平洋地域における官民連携による早期警戒システム導入促進イニシアティブ（EWS官民連携イニシアティブ）」を立ち上げることを表明し、2023年6月、「早期警戒システム導入促進に係る国際貢献に関する官民連携協議会（EWS協議会）」⁷を設立した。
- 万人のための持続可能なエネルギー（SE4All）イニシアティブの報告書「Chilling Prospects」⁸では、Coolingへのアクセス（冷却機器・冷却ソリューションへのアクセス）に課題がある76か国を評価したところ、世界の7人に1人（12億人）がCoolingを十分に利用できず、猛暑に耐えることや栄養価の高い食料保存、安全なワクチン接種等が困難であると指摘。COP28でも気候変動対策におけるCoolingの役割が重要視され、議長国アラブ首長国連邦が主導する持続可能なCooling普及のためのイニシアティブ「Global Cooling Pledge」⁹が発表される予定。
- UNEP「適応ギャップ報告書2023」¹⁰では、途上国の適応資金ニーズは現在の国際的な公的資金の流れの10～18倍であり、現在の適応資金ギャップは年間1,940億～3,660億米ドルと推定されている。こうした資金をまかなうには、公的資金のみならず、民間資金の導入も必要。

³ 環境省 https://www.env.go.jp/press/press_01759.html

⁴ 環境省 https://www.env.go.jp/press/press_02053.html

⁵ WMO <https://public-old.wmo.int/en/resources/bulletin/gender-equality-context-of-multi-hazard-early-warning-systems-and-disaster-risk>

⁶ UN News <https://news.un.org/en/story/2022/03/1114462>

⁷ EWS協議会 <https://www.ewsi.green/index>

⁸ SE4All <https://www.seforall.org/chilling-prospects-2022>

⁹ UNEP <https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/partners-announce-new-ambition-sustainable-cooling-cop28>

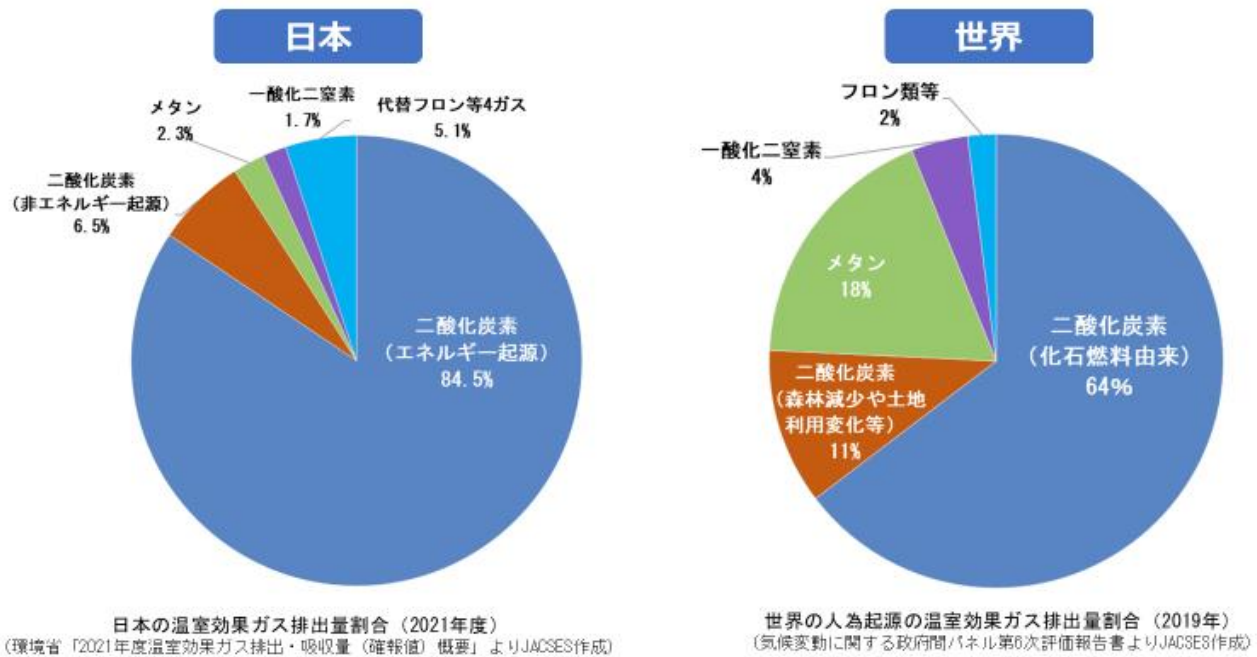
¹⁰ UNEP <https://www.unep.org/resources/adaptation-gap-report-2023>

提案2：世界のあらゆる温室効果ガス削減・ネットゼロの実現

- ▶ 日本は、国内・世界のCO2ネットゼロ及びその他の温室効果ガス大幅削減に最大限尽力・貢献していくことを世界に表明し、他国・国際機関に更なる取組・連携を呼びかける。
 - ▶ COP28の重要議題であるGSTやCOP27で策定された「緩和作業計画（2030年までの緩和の野心と実施を向上するための作業計画）」も活用し、CO2のみならずその他の温室効果ガスも対象に含め削減目標の設定・野心と実施の向上に各国が取り組むよう後押しする。特に、2025年に提出予定となっている2035年を目標年次とする次期NDCにおいて、より多くの国があらゆる温室効果ガスの削減目標を設定し、そのための緩和努力を促進するよう働きかける。
 - ▶ 日本が主導するJCM・パリ協定6条実施パートナーシップ等によって、世界のCO2削減に貢献するとともに、その他の温室効果ガスの削減にも貢献する。
 - ▶ 日本が蓄積してきたインベントリ作成/報告ノウハウ等を活用し、CBITやPaSTIも活用しつつ、パリ協定対象7ガスについて途上国の温室効果ガス排出量/吸収量・緩和策等の現状把握・透明性を向上させる支援（インベントリ整備・NDC進捗状況追跡・緩和効果定量化・BTR作成・専門家訓練等の能力構築・関連制度やデータ管理システム確立/改善への協力等）を継続・強化する。
 - ▶ 途上国の温室効果ガス削減目標の適切な設定および目標達成に向けて、CO2以外の温室効果ガスも含めて、排出部門における優先行動の特定、行動計画・ロードマップ策定等を支援する。
 - ▶ 日本が国内・途上国で進めるフロン回収率向上の取組を世界に発信し、各国を巻き込み世界全体のフロン回収率向上を促す（例えば、日本が設立したフルオロカーボン・イニシアティブ参加国増加、フロン回収率向上に取り組む有志国連合創設等）。
 - ▶ メタン排出削減のための国内取組を進めつつ、途上国の廃棄物・農業関連メタン排出削減支援を積極的に進めていくことを世界に発信する。
 - ▶ 国内外の緩和策推進・支援に際し、影響を受ける地域・セクター・人々にも焦点を当て、エネルギーシステムや産業構造の変化に伴い失われる雇用の吸収等を含め、公正な移行を実践・支援する（例えば、リスクリング/新規スキル獲得・キャリアデザイン支援、労働力循環を促進する取組、クリーンエネルギーへの移行を通じた雇用創出数値目標設定、産業セクターごとのロードマップ策定支援等）。
 - ▶ エネルギー起源CO2削減のためのESG金融の取組に加え、メタン・フロン等その他温室効果ガス削減のためのESG金融を後押しする。（ESG金融を推進する民間の機関にも、エネルギー起源CO2削減に加え、その他の温室効果ガス削減に資する金融の推進が求められる。）
- ※なお日本国内においても、エネルギー起源CO2以外の温室効果ガスの削減必要性に関して、社会的認知が乏しいため、認知向上のためのさらなる取組強化が重要。

<背景・理由>

温室効果ガスの総排出量に占めるガスの種類別の割合



- 世界の温室効果ガス排出量の約3分の1は、エネルギー起源CO₂ (化石燃料由来二酸化炭素) 以外。よって、エネルギー起源CO₂削減と合わせ、他の温室効果ガス削減が急務。2021年8月公表のIPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書 (自然科学的根拠) では、「人為的な地球温暖化を特定の水準に制限するには、CO₂の累積排出量を制限し、少なくともCO₂正味ゼロ排出を達成し、他の温室効果ガスも大幅に削減する必要がある」と示された。2023年4月に国際エネルギー機関 (IEA) が発表した “Credible pathways to 1.5°C: Four pillars for action in the 2020s”¹¹ において、1.5°C目標に整合する信頼できる道筋に沿うよう近い将来の行動を強化するために、鍵となる4つの柱を提示しており、その1つにCO₂以外の排出削減に取り組むことも含まれている。
- 温室効果ガスの影響は国境を越えるため、国内外の気候変動による被害を防ぐには、世界全体の温室効果ガス削減が必要。よって日本を含むG7諸国は、各国内に加え世界のネットゼロ推進が必要。
- COP27にて、「緩和作業計画 (2030年までの緩和の野心と実施を向上するための作業計画)」が策定され、「1.5°C目標達成の重要性」「計画期間を2026年までとし毎年議題として取り上げ進捗を確認 (2026年に期間延長の可否を検討)」「最低年2回のワークショップ開催と報告という一連のサイクル、非政府主体の関与、緩和作業計画の成果を閣僚級ラウンドテーブルで毎年議論」「全てのセクターや分野横断的事項 (パリ協定6条市場メカニズムの活用含む) 等について対象とすること」等の内容が盛り込まれた。CO₂削減目標は設定しているも、その他の温室効果ガスを含めた削減目標は設定していない国が未だに少なくないのが現状。
- 世界のエネルギー起源CO₂削減等のために、日本政府は、JCM (二国間クレジット制度) ・パリ協定6条実施パートナーシップやCEFIA (Cleaner Energy Future Initiative for ASEAN) といった取組を主導。
- パリ協定には「強化された透明性枠組」があり、各国の実行を国連に調査・報告し評価を行うことで、緩和と適応の取組のレベルを上げていくための柱となっている。フリーライダーを防ぎ、パリ協定の公平性・実効性を担保するため、「強化された透明性枠組」の下、各国の温室効果ガス排出量算定・報告を極力正確に行うことが求められている。パリ協定1.5°C目標に向けた緩和 (温室効果ガス削減) に関連する野心・行動強化が求められているが、温室効果ガス排出量の正確な現状把握は、その基礎となる。
- 多くの途上国にとって、温室効果ガス排出量の把握は大きな課題。国連枠組であるCBITは、途上国の温室効果ガスインベントリ作成支援も実施。日本が立ち上げた「PaSTI (コ・イノベーションのための透明性パートナーシップ)」は、途上国内の非国家アクター (企業・自治体等) を含む支援を実施。

¹¹ IEA https://www.iea.org/reports/credible-pathways-to-150c?utm_source=SendGrid&utm_medium=Email&utm_campaign=IEA-newsletters

- パリ協定対象ガスであるHFCの排出量は、今後エアコン等の世界的な（特に途上国の）需要増により大幅な増加が見込まれる。モントリオール議定書規制対象であるCFC・HCFCも、途上国では未だに多く利用・排出され、地球温暖化の誘因となっている。日本政府は2019年のCOP25にて、フルオロカーボン・イニシアティブ（フルオロカーボン〈フロン〉のライフサイクルマネジメントに関するイニシアティブ）を設立。これには、2022年11月30日現在、15の国（フランス・イギリス等）・国際機関が参加（16の国内企業・団体も参加）。
- メタンは、世界規模で見るとCO₂の次に排出量の多い温室効果ガス。COP26にて「2030年までに世界全体のメタン排出量を2020年比30%削減する」ことを目標とする「グローバル・メタン・プレッジ」が正式に立ち上がり、日本を含む100か国以上が参加表明（COP27では、その調印数が150か国を超えたと報告された）。また、COP27では、国連環境計画（UNEP）等が、衛星データを活用しメタン排出を検知、排出元の国に知らせるメタン検知システム「Methane Alert and Response System」¹²を発表。2023年4月のエネルギーと気候に関する主要経済国フォーラム（MEF）では、メタン排出削減のためCOP28までに2億米ドル動員することを掲げる「Methane Finance Sprint」¹³も立ち上げられ、日本も参加している。日本は、廃棄物埋立処分場で発生するメタンガス回収・メタン発生量の少ないイネの育種等の削減技術を有す。
- 日本が目指す「カーボンニュートラル」¹⁴は、CO₂に限らずメタン・フロンを含む温室効果ガスが対象。ただし、CO₂以外の温室効果ガス削減には未だ日本社会全体の注目・取組が乏しい。

提案3：パリ協定・UNFCCC合意及びSDGs達成に向けた 「気候変動」×「ジェンダー平等」に関する施策・発信

- パリ協定をはじめとするUNFCCC合意及びSDGs達成に向け、日本政府の気候変動関連施策・予算へのジェンダー主流化及び具体化を進める（まず、優先課題/取組の明確化とそのためのジェンダー別データ収集/活用、関連主要計画（地球温暖化対策計画・エネルギー基本計画等）や事業立案/実施/評価及び気候変動関連予算にジェンダーを主流化していくための議論や様々なステークホルダーの理解促進が必要）。そのために、政府のジェンダー担当者・気候変動担当者間の連携・調整を進める。
- 気候変動・エネルギー関連施策の立案及び実施過程への女性を含む多様なステークホルダーの更なる参画・対話を推進し、気候変動による悪影響を防ぐために必要な緩和・適応両面での多様な取組に対する活躍を後押しする。また、その基礎となる女性・少女のエンパワーメント（例えば、公的なものを含む教育・リスキリング等、国・自治体・地域コミュニティレベルでの様々な能力開発）を支援する。
- 「気候変動」×「ジェンダー平等」に積極的に取り組んでいくことを世界に発信する。特に、COPのような国際会議にて、気候変動の被害を受けやすい途上国の脆弱な女性・少女の適応・ロス&ダメージ対策の支援および緩和策への参加を促進・実践（例えば、早期警戒システム普及、クーリングアクセス支援、グリーン/ブルー/サーキュラーエコノミー関連産業における雇用/起業支援、気候資金へのアクセス促進等）していくことを世界に表明し、他国・国際機関にも取組を呼びかける。また、既存のジェンダー不平等を克服する取組（女性・少女の教育機会・情報へのアクセス・安定的な収入手段・ディーセントワーク（質の高い雇用）・金融サービスへの平等なアクセス・住宅/財産の所有権確保等）もステークホルダーと連携して推進する。

¹² UNEP <https://www.unep.org/news-and-stories/press-release/un-announces-high-tech-satellite-based-global-methane-detection>

¹³ The white house <https://www.whitehouse.gov/briefing-room/statements-releases/2023/04/21/chairs-summary-of-the-major-economies-forum-on-energy-and-climate-held-by-president-joe-biden-2/>

¹⁴ 資源エネルギー庁 https://www.enecho.meti.go.jp/about/special/johoteikyo/carbon_neutral_01.html

<背景・理由>

- パリ協定は、前文でジェンダー平等と女性のエンパワーメント・人権等の重要性が謳われ、複数の条文やルールブックもジェンダー配慮の重要性に言及。2019年のCOP25では、強化されたジェンダーに関するリマ作業計画及びそのジェンダー行動計画（Enhanced LWPG and its GAP）が策定された。COP27全体決定「シャルム・エル・シェイク実施計画」でも、「気候変動対策への女性の完全で、意味のある、平等な参加を拡大し、Enhanced LWPG and its GAPの完全な実施も含め、野心を高め気候目標を達成するために不可欠な、ジェンダーに対応した実施と実施手段を確保することを締約国に奨励する」こと等が明記された。
- 上記の背景には、性別役割分業や文化的な規範等により、女性や少女は気候変動による被害を受けやすい状況がある。特に、途上国では、食料や水、燃料の確保は女性の役割であることが多く、それらが入手困難になることは女性・少女に大きな影響を与える。適応策をとることは、女性の負担を軽減し社会進出等の可能性を高め、ジェンダー平等につながる。
- 2021年改定された気候変動適応計画にも、ジェンダー平等や脆弱性の高い集団・地域にも配慮した意志決定・合意形成プロセスの充実を図りつつ施策を展開する必要性が記載された。
- 国際的には、国連機関（CTCN等）による自然エネルギー導入における女性の雇用促進の取組や、The Equality in Energy Transitions Initiativeによるクリーンエネルギー分野への女性の参加促進とジェンダーギャップの解消を目指す取組等が進められており、2022年には「G7エネルギーセクターにおけるジェンダー平等と多様性に関する共同報告書」¹⁵が作成されている。このように、気候変動・環境対策に貢献・今後拡大が見込まれる産業におけるジェンダーギャップの解消や女性を含む平等な参加を後押しする取組が増えている¹⁶。
- 温室効果ガス削減に関する女性の貢献は、上記のような自然エネルギー・クリーンエネルギー分野に限らず、例えば、民生家庭部門の温室効果ガス排出抑制に不可欠な各家庭での省エネ対策やエネルギー選択・管理等は、現状では女性の方が関心が高いケースが多いと考えられ、多様な形で女性の参画・活躍を促すことが重要。
- 気候変動によって、教育の機会喪失・災害時の性暴力増加・医療サービスへのアクセス不足・貧困といったケースが増え、SDG5（ジェンダー平等）の達成に悪影響が及んでいる。例えば、マララ基金は、2021年には気候関連事象により低所得国および低中所得国の少なくとも400万人の少女が教育を修了できなくなると推定し、この傾向が続けば、2025年までに気候変動が毎年少なくとも1,250万人の少女の教育修了を妨げる要因になりうると指摘¹⁷。教育機会の喪失は、情報や資源へのアクセス等の観点から気候変動に対する適応力の低下や気候変動対策への参加機会の減少を招くと考えられる。
- 2023年4月に発表された「G7気候・エネルギー・環境大臣会合コミュニケ」¹⁸では、21項でジェンダー平等を、気候変動を含む3つの環境危機への取組とクリーンエネルギーへの移行を加速するためのG7の努力の中心に据えることが記述された。また、2023年9月に発表された「G20ニューデリー首脳宣言」¹⁹では、66項でジェンダー平等を気候変動への行動加速の中核に据え、気候変動等に関する政策枠組における女性の参加・連携・意思決定・リーダーシップを支援すること等が記述された。

¹⁵ Federal Ministry for Economic Affairs and Climate Action (BMWK) <https://www.bmwk.de/Redaktion/EN/Artikel/Energy/g7-report-on-gender-equality-and-diversity-in-the-energy-sector.html>

¹⁶ United States Strategy to Respond to the Effects of Climate Change on Women 2023 <https://www.state.gov/reports/united-states-strategy-to-respond-to-the-effects-of-climate-change-on-women-2023/>

The World Bank <https://www.worldbank.org/ja/news/press-release/2023/08/16/new-farmed-seaweed-markets-could-reach-11-8-billion-by-2030?deliveryName=DM197022>

¹⁷ Malala Fund <https://malala.org/newsroom/malala-fund-publishes-report-on-climate-change-and-girls-education>

¹⁸ 環境省 https://www.env.go.jp/earth/g7/2023_sapporo_emm/

¹⁹ 外務省 https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page1_001835.html